

**平成24年度**

**国民年金基金連合会業務報告書**

I 評議員及び役員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	15	15	
理 事 長	1	1	
理 事	10	9	(理事長を含む)
監 事	2	2	

II 評議員会・理事会の開催状況

1. 評議員会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
24.7.3 (第 59 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 役員候補者選考委員の選任	15	0	15	0
	(2) 国民年金基金連合会理事の選任	15	0	15	0
24.8.2 (第 60 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 23 年度国民年金基金連合会業務報告書	15	0	15	0
	(2) 平成 23 年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会給付規程の一部を変更する規程	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 国民年金基金連合会永年勤続者表彰規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(7) 学識経験理事の選任に関する公募実施について	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 平成 23 年度資産運用結果等				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 確定拠出年金事業概況				
	(4) 国民年金基金制度の適用拡大等に関する要望書について				
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程				
	(6) 連合会規約第 74 条の 2 第 2 項の規定及び運用管理規程第 7 条 (3) に基づくアクティブファンドの解約について				
	(7) 連合会役職員に係る給与規程の変更について				
24.11.27 (第 61 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 学識経験理事候補者の選任に関する選考委員の選任	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
25. 3. 7 (第 62 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 25 年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成 25 年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則	15	0	15	0
	(5) 職員再雇用規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 平成 24 年度資産運用結果等				
	(2) 国民年金基金事業概況				
	(3) 確定拠出年金事業概況				
	選考委員会委員長の報告				

## 2. 理事会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
24. 5. 1 (第 72 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会評議員の補欠選挙期日	5	0	5	0
	(2) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	5	0	5	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
24. 7. 23 (第 73 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 23 年度国民年金基金連合会業務報告書	9	0	9	0
	(2) 平成 23 年度国民年金基金連合会決算	9	0	9	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	9	0	9	0
	(4) 国民年金基金連合会給付規程の一部を変更する規程	9	0	9	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	9	0	9	0
	(6) 国民年金基金連合会永年勤続者表彰規程の一部を変更する規程	9	0	9	0
	(7) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	9	0	9	0
	(8) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	9	0	9	0
	報告事項				
	(1) 平成 23 年度資産運用結果等				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 確定拠出年金事業概況				
	(4) 国民年金基金制度の適用拡大等に関する要望書について				
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(6) 連合会規約第74条の2第2項の規定及び運用管理規程第7条(3)に基づくアクティブファンドの解約について  (7) 連合会役職員に係る給与規程の変更について	人	人	人	人
24.10.22 (第74回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会評議員の補欠選挙期日  (2) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	人 8	人 1	人 8	人 0
25.2.19 (第75回)	議決事項 (1) 平成25年度国民年金基金連合会事業計画 (2) 平成25年度国民年金基金連合会予算 (3) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程 (4) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則 (5) 職員再雇用規程 (6) 国民年金基金連合会評議員の選挙期日 (7) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	人 9 9 9 9 9 9 9	人 0 0 0 0 0 0 0	人 9 9 9 9 9 9 9	人 0 0 0 0 0 0 0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(8) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項  報告事項 (1) 平成24年度資産運用状況等 (2) 国民年金基金事業概況 (3) 確定拠出年金事業概況	人 9	人 0	人 9	人 0

### Ⅲ 事務組織及び定員現員表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	2	
総務部	7	8	
業務資産運用部	11	12	
数理部	3	3	
確定拠出年金部	5	2	その他出向職員を 3 名任用。
合 計	29	27	

### Ⅳ 国民年金基金事業に関する事業状況

#### 1. 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金(以下「基金」という。)数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

基 金 数		72 基金 〔地域型 47 基金〕 職能型 25 基金
現存加入員数	男	291,592 人
	女	201,895 人
	計	493,487 人

(注) 累積加入員約 157 万人、平成 24 年度新規加入員約 2.0 万人

#### 2. 中途脱退者に関する事業

(1) 中途脱退者(基金の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。)に対し、規約の定めるところにより、年金及び遺族一時金(以下「一時金」という。)の支給を行った。

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	223,613 人	194,931 人 (193,224 人)	28,682 人 (30,389 人)
	女	215,461 人	182,811 人 (181,366 人)	32,650 人 (34,095 人)
	計	439,074 人	377,742 人 (374,590 人)	61,332 人 (64,484 人)

(注) カッコ内の人数は、付加年金のみ繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

\*裁 定：年金 11,753 件、一時金 1,283 件

給付費：年金 95 億 6,500 万円、一時金 15 億 2,400 万円

(2) 年金未請求者(受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者)に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

① 受給前の中途脱退者に対し、定期的(3 年ごと)に、納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続きを促した。

② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期的(6 月後、1 年後及び 5 年後)に行った。

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書、電話、訪問等により勧奨を行った。訪問については、基金との協力体制を構築した。
- ④ 転居等により住所不明となっている者について、市区町村への確認、厚生労働省から提供される住所情報及び住民基本台帳ネットワーク情報により、転居先住所の把握に努めた。
- ⑤ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続きの呼びかけを行った。

### 3. 給付確保事業、共同運用事業、財政調整事業及び年金財政安定事業

基金の支払う年金及び一時金について一定額が確保されるよう、基金の拠出金を原資として、基金の積立金の額を付加する事業（給付確保事業（72 基金参加）、共同運用事業（60 基金参加））を行うとともに、財政調整事業及び年金財政安定事業を行った。

### 4. 積立金運用に関する事業

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

\*平成 24 年度運用実績

	運用利回り	積立資産額
中途脱退事業口	19.08%	4,523 億円
給付確保事業口	18.27%	13,887 億円
共同運用事業口	18.21%	9,291 億円
連合会全体	18.38%	27,934 億円

- ・連合会全体には、年金財政安定事業、財政調整事業を含む。
- ・積立資産額は、平成 25 年 3 月 31 日現在の時価ベース。

### (1) リスク管理

年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。

\*資産構成割合（平成 25 年 3 月 31 日現在 給付確保事業口）

	国内 債券	ヘッジ 外債	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資金
時 価 ベ ー ス	21.5%	9.6%	26.0%	11.8%	30.3%	0.8%
基 本 ポ ー ト フ ォ リ オ	25%	10%	25%	12%	28%	0%

### (2) 積立金運用の効率化

- ① 運用受託機関（平成 25 年 3 月末現在 19 社）のヒアリングを年 4 回行った。
- ② 国内株式運用について、運用の改善を図るため、公募により新しい運用受託機関（MSCI 日本株最小分散指数パッシブ運用）を選定した。
- ③ 投資手法等の研究として、次の委託研究を実施した。  
\*国民年金基金連合会の基本ポートフォリオに関する研究

### (3) その他

以下のとおり、委員会を開催した。

- ① 資産運用委員会  
2 回（委託研究の実施状況、資産運用状況の報告等）
- ② 総合企画委員会及び共同運用委員会  
2 回（給付確保事業及び共同運用事業に係る運用実績報告等）

## 5. 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

### (1) 基金と共同して行う事務処理

連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行った。

① 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省年金局と連名でダイレクトメールの送付を行った。

\*年3回、528万通

② ダイレクトメールの発送時期にあわせて、基金による広報活動の取りまとめを行った。

③ 基金の現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、中途脱退者と同様に、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

### (2) 基金が行う事業についての指導及び連絡

基金事務の適正な運営、加入勧奨業務の効果的推進等を図るため、指導及び連絡を行った。

① 基金事務の適正な運営を図るため、基金の新任常務（専務）理事及び新任事務長に対する研修を行った。

\*平成24年4月、参加24名

内容：基金運営の心構え、基金の現状と課題、年金数理の概要、資産運用の基本 等

② 基金による募集を促進するため、加入勧奨業務に関し、基金職員等に対する研修を行った。

\*平成24年6月、参加59名

内容：国民年金基金の現状と課題、基金と基金の競合商品の比較、グループディスカッション 等

③ 募集委託機関による募集を促進するため、基金が加入申出受理業務を委託している生命保険会社及び信託銀行に対するヒアリングを年2回行うとともに、今後の各基金における委託機関拡大の取組に資するよう各基金にヒアリング結果の情報提供を行った。

④ 増口勧奨用データの定期的な提供について実施するとともに、より効率的な増口の推進のための検討を行った。

### (3) 基金に関する教育及び情報の提供

① 『国年基金の広場』を4月、7月、10月及び1月に発行した。

\*各月3,500部発行

② ホームページ及び携帯電話用ホームページを通じ、基金制度及び連合会業務に関する情報の提供を行った。

### (4) 各種委員会の開催

以下のとおり、委員会を開催した。

① 事業推進委員会 2回（加入勧奨業務の推進、増口勧奨用データの提供、共同広報の進め方等）

広報小委員会 1回（共同広報の企画案）

② 事務処理委員会 2回（法律改正事項の対応及び事務処理改善に係るシステム開発等）

## 6. 数理業務

基金の年金財政に係る以下の数理業務について、基金からの依頼を受け業務を実施した。

### (1) 決算関係

基金の平成23年度決算に係る責任準備金の算定及び年金経理の財務諸表等決算用資料の作成（72基金について、平成24年8月に実施）

(2) 予算関係

基金の平成 25 年度の年金経理の予算書の作成（72 基金について、平成 25 年 1 月に実施）

(3) 統計関係

- ① 各基金へ性別・年齢別現存加入員数等の統計を提供（平成 24 年 8 月）
- ② 加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ公表（平成 24 年 10 月）

7. その他

- (1) 公認会計士による年金経理等の監査（保証）を実施するとともに業務経理等の監査の実施に向けた準備作業を行った。
- (2) 「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律」（年金確保支援法）の成立に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムへの接続及び国民年金の任意加入者（加入期間を増やすために 60 歳以上 65 歳未満の間に任意加入した者）に対する国民年金基金の適用拡大等を実施するため、システム改修その他必要な対応を行った。

## V 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

### 1. 実施機関としての業務の執行

個人型確定拠出年金の実施主体として、外部委託の推進やシステム改修を通じた業務改善を図りつつ、加入者の資格確認、加入者が拠出する掛金の限度額管理及び加入者が拠出する掛金の収納業務を実施した。

\* 個人型年金加入者等の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

加 入 者	158,209 人
(うち第 1 号加入者)	(うち 50,996 人)
(うち第 2 号加入者)	(うち 107,213 人)
24 年度新規加入者	30,838 人
24 年度加入喪失者	11,205 人
24 年度加入者増加	19,633 人
運 用 指 図 者	317,353 人
24 年度新規運用指図者	72,016 人
24 年度運用指図喪失者	24,429 人
24 年度運用指図者増加	47,587 人
登 録 事 業 所	98,710 事業所

### 2. 新たな財源対策の実施

制度の安定的運営を確保するための手数料改定等の財源対策を実施した(平成 24 年 10 月実施)。

### 3. 確定拠出年金システム改修

手数料の改定、平成 26 年 1 月からの制度改正(70 歳に到達する自動移換者への給付の実施)に対応するためのシステム改修対応を進めた。

### 4. 業務委託先機関との連携

#### (1) 運営管理機関との連携

##### ① 手数料改定に関する説明等

手数料改定の円滑な実施及び運営管理機関における対応に資するよう、説明会の開催等の対応を行った。

##### ② その他の業務上の連携

運営管理機関向け専用 HP を通じて、個人型確定拠出年金の実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行い、緊密な連携のもとでの業務推進に努めた。

#### (2) 国民年金基金との連携

各基金における入力実務等が円滑に図られるよう、事務上の留意事項の周知や、個別の相談・照会への助言や支援を行った。

\* 業務委託先機関の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

運用関連運営管理機関	153 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
国民年金基金	64 基金
特定運営管理機関	1 機関

### 5. 個人型確定拠出年金に関する調査・情報提供

#### (1) 新規加入対象者等を対象とした調査

新規加入者等を対象として、加入動機等を分析し、加入促進に資するため、アンケート調査を行った。

(2) ホームページによる周知

ホームページを通じて、個人型確定拠出年金制度の内容、手数料改定その他制度改正の内容の周知及び業務の状況などに関する情報提供を行った。

(3) 企業年金担当者への理解の促進

企業年金関係者に対する個人型確定拠出年金の理解を深めるため、企業年金連合会が実施する企業年金実務担当者向け研修への講師派遣を行った。

6. 自動移換者に関する取組み

(1) 企業型年金に加入していた者への周知

自動移換者の発生を未然に防止し、減少させるため、企業型確定拠出年金実施者（事業主）や運営管理機関を通じて、退職者（企業型確定拠出年金資格喪失者）への個人型確定拠出年金の加入等手続きの必要性を周知し、手続勧奨を行った。

(2) 自動移換者への定期通知等の発送

自動移換者への自動移換時及び年1回の通知を引き続き行い、手続きの勧奨等を行った。

(3) 自動移換時手数料の新設及び脱退一時金の受給要件緩和の周知

- ① 新たな手数料として、自動移換時に1,000円の徴収を行うこととした。
- ② 自動移換者に対する通知において、脱退一時金の受給要件緩和についての内容を掲載し、周知した。
- ③ 企業年金担当者向け研修会において関係者に周知した。
- ④ 運営管理機関及び事業主を通じ、退職者への周知を依頼した。

(4) 住所不明者の住所把握

日本年金機構が保有する住所情報の提供を受け、住所不明の自動移換者に対して住所変更の届出勧奨を行った。

(5) 資産及び記録の管理

自動移換された個人別管理資産及び企業型年金加入記録を的確に管理するとともに、本人からの請求等に基づく移換、給付等の事務を行った。

\* 自動移換者の状況(平成24年度)

自動移換者（管理資産額）	373,057人(※)(821億5,600万円)	
①24年度新規自動移換者(資産額)	73,136人	(236億7,800万円)
②24年度個人型・企業型年金移換件数(資産額)	8,899人	(71億5,600万円)
③24年度死亡一時金件数(金額)	198件	(1億9,100万円)
④24年度脱退一時金件数(金額)	3,827件	(7億1,900万円)
⑤24年度自動移換者増加(資産額)	60,212人	(153億4,900万円)
(注) ⑤=①-(②+③+④)		

※ うち資産額0円の者(加入記録のみ管理)148,762人(39.9%)